

会 議 録

1 会議名

令和3年度上越市要保護児童対策地域協議会代表者会議

2 議題（全て公開）

（1）令和2年度の児童虐待の実態と取組状況について

① 上越市すこやかなくらし包括支援センター

② 上越児童相談所

（2）令和2年度上越市要保護児童対策地域協議会の活動実績

（3）令和3年度上越市要保護児童対策地域協議会の実施計画

（4）関係機関の現状と取組

3 開催日時

令和3年4月22日（木）午後2時00分から午後3時00分まで

4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎4階 401会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・会 長：笠原浩史福祉部長

・関係機関等：山田正典、西山工三、山田洋子、武石敏秀、桑原正博、内山洋、藤原幹雄、松本新一、岩片嘉和、小島隆宏、田中聡、福田功、中戸賢裕、山田倫久、小山貞榮、久保田幸正、上野光博、黒崎貴和子、中條美奈子、平原朝子

・関係課等：福祉課 宮崎恵子課長、健康づくり推進課 田中靖子参事、
保育課 小山隆久課長、こども課 米山正浩課長、
男女共同参画推進センター 道場達郎センター長、
学校教育課 野田晃課長、小山明指導主事

・事務局：すこやかなくらし包括支援センター 渡辺晶恵所長、岩崎一彦次長、

柳澤明美次長、長嶺雅美副所長、細野あかね保育士長、長澤由美保健
師長、濁川美穂社会福祉士

8 発言の内容（要旨）

開会

あいさつ 笠原浩史福祉部長

議題

(1) 令和2年度の児童虐待の実態と取組状況について

①事務局すこやかなくらし包括支援センター（渡辺所長）

②上越児童相談所（武石委員）

(2) 令和2年度上越市要保護児童対策地域協議会の活動実績（渡辺所長）

(3) 令和3年度上越市要保護児童対策地域協議会の実施計画（渡辺所長）

○質疑 なし

(4) 関係機関の現状と取組

笠原会長：コロナ禍における小学生の様子、虐待防止ハンドブック《ダイジェスト版》
を用いた研修を実施しての先生方への対応について、小学校長会の小島委員
からお願いしたい。

小島委員：昨年 of 緊急事態宣言を受け、学校においては5月の連休明けまで2回の臨時
休校の措置が取られ、休校措置以外にも、様々な制約の中で教育活動を行っ
てきた。

昨年 of 11月に虐待 of 通告に関する研修会、今年 of 2月に通告後の学校にお
ける対応研修が行われた。2月の研修では、上越市の児童虐待 of 現状や初期
対応、組織として対応することがいかに大切かを学ぶことができた。実際の
ケースを踏まえたワークショップが非常に参考となり、今後もケーススタデ
ィ的な研修 of 場があると有効であると考える。

職員には、子どもたち一人ひとりをしっかりと見ること、虐待が疑われる時
にはためらうことなく、午前中に通告をすることを繰り返し説明している。

また、担任と子どもたち、担任と保護者、職員同士の関係性をよくすること
で、細やかな情報共有、素早い相談体制 of 確立につながっている。

笠原会長：虐待防止ハンドブック《ダイジェスト版》を用いた研修を実施して of 先生方
への対応について、私立幼稚園連盟 of 中戸委員からお願いしたい。

中戸委員：コロナ禍であっても幼稚園は通常とおりの開園で、非常に心配が多い中での保

育教育となった。自主的にお休みをされる児童も多かったが、毎日6割から7割は登園をしていた。今まで、それほどスキンシップを求めてこなかった年長児や年中児が抱っこを望み、そばに寄ってくるがあった。密にならないよというガイドラインはあるものの、職員はマスクや手指の消毒を行い、子どもたちとスキンシップを取り安心させていた。

虐待防止ハンドブック《ダイジェスト版》を用いた研修会は職員にとって安心につながり、ためらいなく情報共有や通告ができる体制となっている。細かいことでも保護者に連絡をすることにより、保護者に見ていることが伝わり、抑止力となっている。

笠原会長： コロナ禍における中学生の様子、虐待防止ハンドブック《ダイジェスト版》を用いた研修を実施しての先生方への対応について、中学校長会の岩片委員からお願いしたい。

岩片委員： 虐待の通告等だけではなく、いじめの対応や不登校、生徒指導上の問題等様々ある。大切なことは職員がしっかり生徒を見てすぐに気付くことであり、その気付きができる教員かどうかがとても大事だと考えている。日頃から、職員に指導するとともに、情報交換を密にしながら、学校運営を進めているところである。

虐待の通告後の対応研修の際に、通告後の保護者対応を心配する参加者の質問があったが、これは保護者と対応する際に不安があるということである。保護者だけではなく、地域の声に対応することが非常に多くなっている。長期化して複雑にこじれ、大変な労力を割かれている。そうした懸念から、通告をすることを躊躇してしまう。それに関しては校長が覚悟を決めて踏み出すしかないと考えている。

笠原会長： 特別な支援が必要なお子さんに対する学校における見守りの実態について、今年度から新規委員となった高田特別支援学校長の福田委員からお願いしたい。

福田委員： 小学部中学部の子どもは、保護者が勤めている場合、放課後デイサービスを利用したり、長期の休み期間中は日中一時支援事業を利用していることが多い。

新型コロナウイルス感染症が心配で仕事を休んで子どもたちを見ていた保護者も多かった。学校や家庭、職員に感染を疑う症状がある場合は、事業所側も受け入れできないため、本当に保護者は大変だったと思う。

障害があり発声言語がない子どもたちは、自分で発信することが難しいため、

学校に来て着替える時に職員が発見したり、事業所の職員が気付いたりすることがほとんどである。虐待に限らず、保護者を含めた事業所とも連携しており、定期的にケース会議や関係者会議を行い情報交換している。保護者との関係を悪くしないよう気を遣う部分も多いが、伝え方を工夫しながら改善を図っている。

笠原会長：園医・学校医の立場から、コロナ禍における様子について、上越医師会の上野委員からお願いしたい。

上野委員：学校医を務めており、今年も既に3回内科健診で学校に赴いた。診察中、痣があり虐待を疑った事例もあった。私自身も虐待防止ハンドブック《ダイジェスト版》にあるような内容を注意して見るようにしている。

学校現場では成長曲線を描くことになっており、身長伸びが悪いことを疑った際、虐待を受けている子どもが発見された事実が今までも報告されている。上越教育大学において上越市内の小中学校の養護教諭に対して、健康管理について特別な配慮を要することによってどのような関心があるかを調査した。回収率は70～80%で最も関心がある項目は心のケアであったが、虐待に最も関心を持っていると回答した養護教諭もいた。

上越児童相談所の報告で、医療機関や保健所からの通告件数が11件であるという話があった。私自身は医療機関の最前線に立っているわけではないが、理事会で会う小児科医の話では、時々虐待が疑われる子どもが受診することがあると聞いている。

今後の方針としては、すこやかなくらし包括支援センターでの対応について医師会の会員に周知し広めていきたい。虐待に関するクリニックの状況について把握していきたい。

笠原会長：障害福祉の立場から児童虐待やヤングケアラーに関する実態について、今年度から新規委員になった平原委員からお願いしたい。

平原委員：放課後等デイサービスや児童発達支援事業など幼児が使えるサービスが上越市内にも増えてきている。私たちはそのサービス利用のための調整を行っている。昨年度の休校期間中は事業所で1日過ごす子どもも多く、活動場所も限られていた。

学校で虐待通告についての研修があったと聞いたので、ぜひ福祉の事業所においても虐待の研修があるとありがたい。

ヤングケアラーについては、私たちがサービス調整している成人の中には子育て中の家庭もあるため、今後そのような家庭には注視していきたい。ヤングケアラーに関する調査があったという新聞記事の中で「世話をしているため、やりた
いけどできないこと」に関する項目に対して、50%の子どもが「特にな
い」と回答しており、自分の置かれている状況を子どもがきちんと認識できてない
と考える。

笠原会長：面前DVの増加により、児童相談所への通告件数が増加していることを受け、
上越警察署の生活安全課内山委員からお願いしたい。

内山委員：面前DV通告が増えており、令和2年中の新潟県警察本部の公表値では、各児
童相談所への虐待通告件数は718件で子どもの人数は1,155人。内訳は心理
的虐待が812人でうち面前DVは660人、半数以上は面前DVで通告し
ている。

上越警察署管内では公表数値はないため手集計であるが、令和2年中の虐待通
告件数は50件で子どもの人数は78人。内訳は心理的虐待が59人でうち面
前DVは53人。面前DVは子どもの前で両親が喧嘩口論あるいは手を出した
ようなDV行為があれば通告している。虐待として認定されるかどうかはわか
らないが、早期発見の観点から通告しており、それが面前DVの割合が圧倒的に
多いことにつながっている。関係機関にも問い合わせをしようと思うが、未然防止
や被害の甚大化を防止するため、今後も対応していきたい。

笠原会長：体罰によらない子育ての推進のためにマミーズネットが作成した冊子「ママた
ちのしつけちえぶくろ」の紹介も含めて、取組について中條委員からお願いし
たい。

中條委員：乳幼児を育てている家庭が仲間と交流し、地域で孤立せずに地域で居場所を見
つけることを支援する活動を行っている。

体罰手法の子育てが当たり前と思う親もおり、脅かすことや泣かせることが叱
ることだと信じており、結果として親子関係は悪くなる。子育てのやり方や知
恵は、上の世代や仲間から地域の間で伝承してきたものだと思うが、少子化や
コロナ禍で難しくなっており、受け継がれてきたものが伝わっていない。

厚生労働省で児童虐待防止法改正に関わった長田さんから、どのような気持ち
で法改正をしたのかを聞く機会があった。親を追い詰めたり罰したりするため
ではなく、社会全体でサポートしていく、応援していくためにするのだと熱く

語られ、地域として何かしたいと考え冊子を作ることにつながった。「育児書を読む余裕がない」、「サイトも見ない」そのようなママでも手にしたら大事なことが自然と目に入るような簡単な冊子にするため、実際に子育て中の方に集まっていたいただきワークショップを行った。何に困りどのように対応しているのかを集め、それを元に冊子を作り、オーレンプラザやこどもセンター、マミーズネットの事務所において子育て中の人たちに無料配布している。

支援者向けにも体罰等によらない子育てをどのように広げていくかを一緒に考えるワークショップを作っており、今年度はそれらのワークショップを拡げていくことを目標にしている。ぜひここにいる皆さんと一緒にできたらいいと考えているので、機会があったらお願いしたい。

笠原会長：助産師の立場から特定妊婦への支援や児童虐待への予防について、上越市助産師会の黒崎委員からお願いしたい。

黒崎委員：助産師は産後訪問でエジンバラ産後うつ病質問票を使ってアンケート調査を実施しており、エジンバラのアンケート調査を医療機関でも行う所が増えてきた。医療機関も危機感を持っており、退院と同時に医療機関から市を通じて助産師へ連絡が入る件数が増加している。市からの連絡を受け、助産師は退院後1～2日目に様子を見に行くこともある。助産師は産後2回まで訪問を行うことができ、その後は保健師が関わる。早期から関われば早く救えると感じている。

以前から虐待の視点を持って訪問しているが、最近は訪問して2時間位関わっていると「この子をどこかに置いてきたくなった」や赤ちゃんの顔を1回も見ずに2時間近く話し続ける母親もいる。また、「この子の顔を見たくない。違う部屋に行ってちょっと過ごしたい。」ということも聞く時もある。懐に飛び込むような形で対応していくのはしんどいが、助産師や市の保健師、すこやかなくらし包括支援センターに相談ができることを伝えるのが大事である。しばらくコロナとの戦いが続くと思うが、この期間を乗り越え母親たちが自信を持って子育てしていけるよう、頑張っていきたい。

笠原会長：予定していた委員からの発言は以上であるが、他の委員から発言や質問があればお願いしたい。

山田委員：法務局は法務省人権擁護局の地方出先機関として、人権擁護業務全般を取り扱っている。子どものいじめや児童虐待は、子どもに対する人権侵害であり、上

越人権擁護協議会とともに啓発・相談活動に取り組んでいる。今年も小学校で人権花運動、中学校では人権作文コンテスト、小中一緒に人権教室やSOSミニレターで子どもたちの悩みごとに相談に乗る活動をするので、学校へお願いに行きたい。

法務局では日本の国籍があるにも関わらず戸籍がない「無戸籍者」が国内に何人かいる。前夫の嫡出推定によるものだが、本来は前夫の子ではないため前夫の戸籍に入ることを避けたということである。あえて出生届を出さず、戸籍を作らない人がある。戸籍を作らない人は社会の支援を受けにくい立場にいるため、皆さんの中でそのような疑いのある人を把握したら、法務局で戸籍の記載がされるよう取組を支援していくので、法務局か市役所の戸籍係に連絡をいただきたい。

笠原会長：本日の会議の発言で共通しているのは、早期発見をし、連携して取り組むことが大事であるということである。

ぜひ迷ったり分からなかったり、また発見したりした場合は躊躇せず、我々に知らせてほしい。早ければ早いほど対処が良好になるため、改めてお願いしたい。皆さんの協力をもってこのメンバーがワンチームとなり、一体となって児童虐待に向かうことを本日確認させていただいた。

終了

9 問合せ先

福祉部すこやかなくらし包括支援センター

TEL：025-526-5623

E-mail：sukoyaka@city.joetsu.lg.jp